

平成 25 年度まちづくり座談会における質問と回答の要旨

■東根地区：8月23日（金）午後7時30分～9時 参加者数 61人

Q. 今回の災害において、1回だけ避難指示解除のエリアメールが入ったが、今後の活用方法についてどのように考えているのか。また、J-アラート関連システムが各公共施設に設置されるとのことだが、どのようなものなのか説明いただきたい。

A. 3.11以降、災害時の情報の重要性を認識し、情報の共有、一元化を図るよう対応してきた。J-アラートの情報は、現在、役場にしか入ってこない状態であるが、現在構築中の伝達システムにより、今後、学校、保育園、病院、各地区公民館にもJ-アラートの情報が即時に伝達されるようになる。また、このシステムにより、施設間の相互通信も可能となる。そのほか、携帯や電話回線が不通になる場合も想定し、トランシーバーを導入している。各地区公民館、消防団に配備しているが、この度の災害では、特に消防団の水防活動において有効だった。

個人、住民の方々への伝達については、充分に対応できなかった。メールなど、携帯やパソコンでの情報提供の対応が遅かったと反省しており、今後、再検討したい。

なお、災害時は自主防災組織での直接の声かけが最も重要、有効であると考えている。自主防災組織連絡協議会において検証し、今後の災害対応に反映していきたい。

Q. 旧国道287号の冬期間の交通の確保をお願いしたい。重要な生活道であり、区長会でも要望している事項である。特に浅立地区においては水不足による消雪道路の機能低下があり、狭い道路がより狭くなってしまふ。昨年の冬もバスが運行できなくなった。消雪道路としての機能を高め、消雪道路として継続していただきたい。

Q.（上記と関連した質問）昨シーズン、消雪のみでは消えず機械除雪も行ったが、狭いところであり雪の捨て場がない状態。3月に町、地区役員、業者と点検した際、機械除雪は現実的ではないという話になったと記憶している。できるだけ早く方針を決めて、冬になる前に対応していただきたい。

A. 旧国道であるが、現在は、荒砥浅立線という町道である。浅立区間については4ヶ所の井戸があり、春先に現地調査をしたところ、2ヶ所については、昭和50年代の設置当時に比べると水量が3分の1程度となっており、消雪機能が低下している。光穂センター付近の井戸水についても調査し、そちらの利用を検討したが、井戸が浅く水が少ない等の状況があり利用不可と判断した。消雪の機能は低下しているが、まだ利用できるため、今シーズンについては並行して機械除雪による排雪作業も行いながら対応したい。雪の捨て場については、地域の方々のご協力をお願いしたい。

Q. 今シーズンの対応とのことだが、その後はどう対応するのか。排雪は難しいため、改めて消雪による対応を考えていただきたい。

A. 新しく井戸を掘るとすれば、道路から遠く離れた場所になり、1ヶ所につき1,000万円という多額の経費がかかる。できる限りの対応はしたいが、難しい状況。どのような方法にするか検討する必要がある。

Q. 先般、町独自の補助事業について通知をいただいた。個人の農地の土砂を重機で排除した場合の経費に対する補助とのことだが、土砂はどこに捨てたらよいのかお聞きしたい。

A. 個人の農地の土砂排除について、その費用の2分の1を補助するという制度であるが、土砂の捨て場については、個人で探して対応していただくようお願いしたい。

A. 現在、半分以上が土砂で埋まっている農業用ため池が相当数あり、個人の土砂の捨て場の確保については、皆さんにお願いしなければならない状態である。建設水道課でも探しているが、なかなか探せない。みなさんから情報を提供していただきたい。利用していない土地で、土砂の捨て場として利用可能ところがあれば教えていただきたい。

Q. 8月28日に豪雨災害説明会があるとのことだが、詳しい日時場所を教えてください。

A. 関係者20名ほどに、案内を発送している。田辺地区（宝山付近）の土砂災害の対策について、今後のスケジュールと内容を説明するもの。8月28日、町下公民館で午後7時から開催予定。

Q. 個人対応か町対応かわからない場所の修繕について、どうしたらよいのか。以前、町でU字溝を入れてもらった場所が壊れ、剥がれたU字溝が住宅の法面を侵食した箇所がある。町で確認はされたものと思うが対応がまだである。このままにはしておけないため、個人で直して良いのか。誰がいつ直すのか。

A. ご指摘の場所は町管理の川だと思うが、現場を再度確認し対応を検討したい。原則として、公有地は管理している町、県での対応となる。住宅関係の土砂崩れ等については、今後、県において県単独の制度をつくり対応すると聞いている。具体的な内容はまだ示されておらず、すべてのケースが該当するとは限らないが、住宅関連被害に対する何らかの措置を講ずるとのことである。

A. 町が確認できていない箇所もあろうかと思う。区長を通じて報告していただきたい。報告いただければ、現地確認を行い、具体的な対応をお示する。

Q. 耳堂川の上流が崩れ、土砂が相当堆積している。県の担当者が確認し、応急措置していただいたが、土砂により川底が浅くなっており氾濫の危険もあるため、町からも浚渫(※)の要望をお願いしたい。

.....(※) 浚渫・・・川底を掘ること.....

A. 県で確認しているとのことだが、町でも改めて確認し、県に要望していきたい。

Q. 庁舎再配置の資料に町のランドマークにしたいとある。鷹山小学校については、平成27年度に統合するとのことだが、山形方面から国道348号を来ると、鷹山小学校も町の入り口に建つランドマークとして十分なり得る、とても良い建物だと思う。ぜひ、町の顔として活用していただきたい。

A. 鷹山小学校は、まだ新しく、町の大切な財産であり、山形方面から国道348号を来ると、最初にあられるすばらしい建物である。基本的には公共的な施設としての活用と考えているが、国、県などの意見も聞きながら、どのように活用していくか検討していく。